

会議録

会議の名称	平成25年度第7回行財政改革推進委員会
開催日時	平成25年10月29日（火曜日）午前9時40分から11時30分まで
開催場所	田無庁舎3階 庁議室
出席者	委員：横道委員長、川島委員、鈴木文彦委員、武田委員、中村委員、原田委員、武藤委員 事務局：池澤副市長、池田企画部長、森本企画政策課長、柴原財政課長、前田企画政策課主幹、高橋企画政策課主査、海老澤企画政策課主査、山田企画政策課主査
議題	1 平成24年度西東京市財政白書について 2 事務事業評価（外部評価）について 3 行財政改革の方向性についての答申 4 第4次行財政改革大綱について 5 その他
会議資料の名称	資料1 平成24年度西東京市財政白書 資料2 事務事業評価に係る外部評価結果 資料3 第4次行財政改革大綱の実施項目検討
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>(開会)</p> <p><u>議題1 平成24年度財政白書について</u></p> <p>○横道委員長： それでは、議題1について事務局から説明をお願いします。</p> <p>柴原財政課長： (資料1に沿って説明) 「平成24年度の財政白書」について、市の財政状況等を把握していただくため、概要について説明させていただきます。</p> <p>○横道委員長： ただいまの事務局説明について、ご質問がありましたらお願いします。</p> <p>鈴木文彦委員： 「平成24年度の財政白書」ページ21、22の市債の関係で、臨時財政対策債を平成25年度までの時限措置と捉え、平成26年度以降はないものとして認識されている点について</p>	

は、現実的な取扱いをされていて良いと思います。

ページ36の「減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えない場合の経常収支比率」で見ると101.3パーセントと赤字になっています。特徴としては義務的経費が増えており、将来リスクを考えると楽観視できない状況であると認識する必要があります。

○原田委員：

下水道料金で、経費回収率が他市と比べ低い理由は何かあるのでしょうか。

○柴原財政課長：

整備した時期の関係で公債費が多額なことや収入の部分について、合併時に旧田無市の低い下水道料金に合わせ、旧保谷市分の下水道料金を改定したため、他市に比べると低い料金設定になっていたことが影響していると思います。

○原田委員：

整備のための公債費については他市も同様だと思いますが、下水道料金が低いのは、今後も料金を改定することにより改善できる余地があると思います。下水道料金と国民健康保険料では繰出金が多い点は同じですが、サービスの内容や性質、加入者の多寡、課題も違うと思います。

○柴原財政課長：

下水道料金については、企業会計として独立採算の観点から、対価について適切な料金設定をしていく必要があると考えます。国民健康保険料については独立採算の観点と同じですが、社会保障制度自体の問題や雇用状況、社会経済情勢など外的要因もあり、対象者の料金負担だけで適正化を目指すことは現実的には難しく、制度等の広域化や改正なども含め、第4次行財政改革大綱で検討していく必要があると思います。

議題2 事務事業評価（外部評価事）について

○横道委員長：

それでは、議題2について事務局より説明をお願いします。

事務局：

（資料2に沿って事業ごとに説明）

前回、前々回の委員会で審議いただき、その評価内容を踏まえ、行財政改革推進本部の評価案を作成しましたので報告いたします。

○横道委員長：

ただいまの事務局説明について、ご質問がありましたらお願いします。

原田委員：

補助金については、各事業ではなく制度そのものに関する課題について、行財政改革推進本部も認識する必要があります。

○事務局：

補助金など、全体として事業目的と効果など、見直しの視点の共通化を図る必要があると考えています。

議題3 西東京市行財政改革の方向性についての答申

○横道委員長：

それでは、議題3について事務局から説明をお願いします。

事務局：

答申につきましては、本年3月に市長より委員会へ諮問し、本市の財政状況や第3次行財政改革の取り組み状況や今後10年間の行財政改革の方向性などについて、数回にわたり審議いただき、そこでのご意見や考え方を踏まえ、答申をいただきます。

横道委員長から副市長へ答申

副市長：

今後、平成26年度から平成35年度を計画期間とする第2次総合計画を着実に推進していくためには、行財政改革の取組は不可欠と考えています。大変に厳しい財政状況の中でも、今後10年という将来を見据えて、本市の行財政運営を確かなものとするためには、さらなる行財政改革の推進に努める必要があり、委員の皆様よりいただきました答申を踏まえ、新たな行財政改革大綱を策定し、着実に取り組みたいと考えていますので、引き続きご協力いただけますようお願いいたします。

議題4 第4次行財政改革大綱について

○横道委員長：

それでは、議題4について事務局から説明をお願いします。

事務局：

(資料3に沿って説明)

先ほどの答申を踏まえ、第4次行財政改革大綱の具体的な策定に入ります。大綱の基本指針部分は、答申の内容を踏まえた長期的な視点や取組方針を示し、実施計画部分では、取組項目について短期的な進行管理をしていく形を考えています。

第3次行財政改革大綱の進捗状況などを検証し、これまでの方向性や取り組みを包含しつつ、第2次総合計画との連携や新たな視点の取り組みなどについて、今後庁内で調整を図っていきます。

議題5 その他について

○横道委員長：

その他について事務局から説明をお願いします。

事務局：

今後のスケジュールについては、本日いただきました答申を踏まえ、第4次行財政改革大綱の策定に向け、庁内調整を11月、12月で実施し、素案を作成します。

本委員会においては、引き続きご意見等をいただきたいと思います。また、平成26年度以降の行政評価制度についても、審議をお願いします。

○横道委員長：

それでは、本日の会議は終了します。